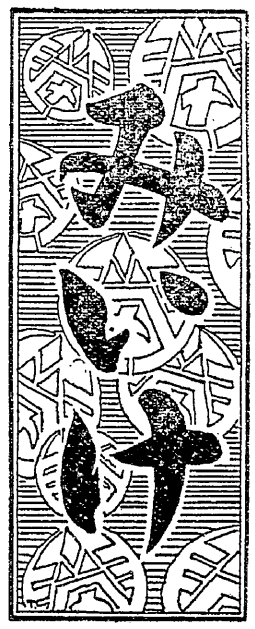

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

幼時は沈静に、壮年に及んで公正に、老年には遠慮であれ。

ソクラテス

納屋制度はまだつづく

福利団交 ただお断りだけ

九千トンにあぐらかく会社

十一月十八日福利団交の説明を行い二十八日の第二回団交で会社の回答を求めたところ全くデタラメで、お断りします、お辛抱願いますの一辺倒で全くお話にならない回答をした。組合は翌二十九日の第三回団交で会社の不誠意な態度について追及したが、団交にのぞむ会社の態度は実情も知らず、ただ感情的なお断りしますの逃げの手のみで、実力をかけて闘いとる外はないと執行部では判断し、スト権委任の無記名投票を各支部一斉に四日行うことを決定した。

非科学的な会社回答

会社の交渉メンバーは若林次長、堤人事部長、渡辺労働課長、田中労働課長代理外部長、課長クラス及び担当者約四十名、組合は宮川組合長以下本部役員、支部長、厚生部長出席した。

会社の各項目に対する回答は次の通りで、全く労働者という者は皮をはぐだけが任務という回答である。

1、営繕予算（厚生予算を含む）の増額に関する件
昭和二十七年以降坪単価は据置きになっているが、枠外として傾斜直し屋根瓦等実施している台風の際も同じ。今後も枠外を充実する。
単価は内部で決定している一応の目安であり、対外的に公表出来ない。

2、長計、社宅給水設備促進に関する件
資金面の制約と給水能力の点から現行通りやりたい。

3、長計、二戸を一戸に改造工事促進に関する件
対象家屋について（一二二戸、三戸）は要求はお断りする。
長計残六十二戸については空戸出来次第実施する。

4、長計、社宅屋根瓦替え工事促進に関する件
一期に一二〇戸実施しているが大体間に合っていると考える。

5、長計、障子戸を硝子戸に改造工事促進に関する件
一期に一二〇戸宛施行しているが、期一五〇戸に引き上げ実施したい。

6、長計、便所、マンホール改造
一期一二〇戸宛施行しているが期一五〇戸程度に引き上げ実施したい。

7、各戸便所に臭気疫取付に関する件
そこまで手が廻り兼ねるので辛抱して頂きたい。

8、アパート改造工事に関する件
将来性を考慮して特殊なものについては実施するが具体的には別途話し合いたい。

9、長計、社宅新築
要求は期五〇戸だが、現行通り二〇戸で辛抱願いたい。
規格については五級十五坪とし組合の主張通りとする。

10、外縁を内縁改造に関する件
部屋が暗くなるし、設計上無理をしているので現行で辛抱願いたい。

11、地上げ工事に関する件
排水不良その他のため年何回かの床水程度であり辛抱願いたい
排水溝については別途協議したい。

12、社宅土堤に石垣設置並びに補強に関する件
宮原社宅土堤については補強するが、その他についてはお断りする。

13、橋及び道路工事に関する件
橋、万田の黒橋については補強工事をするが、他は必要ないと考える。
道路、坂道、交通量多き個所については補強するが、その他は従来の通りたきガラ等で整備したい。

14、浴場の新設並びに拡張に関する件
距離その他の事情からの要求と判断するが、一般市中に比べ大差ないので現在のままでゆきたい。

15、講堂の新築並びに改造、改善に関する件
新築は断わる。
勝立扇風機は夏までに取付ける
四山、宮浦の模様替えは、緊急要、資金などを検案し実施する

16、集会所の新築に関する件
クラブ、保育園などを利用している現状であり新設は断わる。

17、運動場の新設並びに整備に関する件
ソフトボールがやれる程度には整備したいが各鉱所の予算枠内で既設のものに付き実施する。

18、病院の充実、拡張に関する件
医者の増員は現在のままで行きたい。特に困る所はないと判断する。
大谷診療所は前回団交了解事項であり現行のまま。
日井新築は断わる。
往診用自動車は現在のまま。
車代は従来通り本人負担。
平井の胎盤処理は要求通り。

19、燃料配給所の新設並びに料金に関する件
新設要求は断わる。
柳川、長洲の運搬費（三〇KG五円）は従来通り本人負担。

20、寮の設備改善に関する件
寮の集約は困難であり、電気用品などの備付については合宿厚生費、共通費で賄え。
寮母、委員は断わる。

21、社宅の糞尿処理の実施
各戸で処理されたし、但し斡旋はする。

22、社宅の塵埃処理及び大溝の清掃完全実施
四山については要望通り。
宮浦は明年三月市営処理場完成まで辛抱されたい。
大谷は現在のまま。
大溝清掃はひどい処は現場で処理したい。

23、定例の大掃除の際一斉消毒を実施
社宅居住者の責任で処理されたい。南京虫などの集団発生については別途処理したい。

24、外灯の設置
前回団交の結果一四〇個増設したので特に増加の必要を認めない。
散宿手当の基礎算入については戸数に比例しているので別に考慮しない。

25、採光不充分な社宅について
現在程度で辛抱願いたい。

26、通勤電車停留所に便所並びに水道設置
要求通り設置する。

27、電気散宿員増員並びに社宅電燃料金会社負担
増員の必要は認めない。
電燃料については断わる。

28、散在社宅水道料の集団社宅同様取扱い
他山に例もないので断わる。

29、住宅手当の増額
同業他社の例から見ても三池が最高であり現行通りとしたい。

30、通勤手当の適用拡大
断わる。

31、石炭増配並びに燃料代の増額
昨年実施した冬季増配廉価販売で行きたい、燃料代補助は現行の通り。

32、鉱害関係水道工事並びに水道料金荒尾同様の取扱いについて
福利厚生問題でなく別途不動産課で鉱害者のみについてまとめて協議する事にし、荒尾地区通りとしたい。

実情も知らぬ会社

第三回団交は二十九日午前十時より開かれた。組合は三十二項目にわたる会社の回答に対してこれを反ぱくし会社の非科学的で実情も知らない誠意のない態度を責めた

組合　会社の非科学的な態度でこの問題を処理しようとしているが、われわれは納得の行くような説明がききたい。

会社　現情認識の上に立つて検討した。

組合　住宅手当と通勤手当だけはこんどは組合は正札要求でゆづれぬ。とにかく組合としては無理はいつていないのだから、会社は九千三百九トンの出炭があつたということも考えて再考慮してもらいたい。

と追及した。

例年より早い妥結

各組合の年末闘争一覧

昨年年末闘争は労働運動の一つのヤマになるが、ことしは案外あっさり片づきそうな形勢である。主力の官公労が七日全通妥結を皮切りに全電通、国鉄とバタバタ解決し、公務員関係も臨時国会で一、八カ月分の予算が組まれている民間労組も炭労や電機労連、化学関係などつぎつぎ解決している。

「ベースアップは拒否するが、一時金なら出してよい」という日経連の方針が反映しているのに鉄鋼労連の闘いがある。

だが一般的な傾向は企業の優劣によって格差が目立つてきており、年末闘争の早期解決もそう手放しで喜べる現象ではなさそうである

【官公労】いずれも要求は二カ月分、大体一、八カ月分で落着いている。しかし各組合とも繁忙手当労働協約、賃金体系是正などでなおプラスアルファーの闘いがつづけられている。

【合化労連】〃実力行使なしに妥結へ〃という今年の状勢の中で合化の闘いは相当激しいものになつている。傘下七十数組合中妥結したのは十指にもみたぬし、昨年や本年度の実績を下廻つているものが相当ある。

【電機労連】殆んどの組合が前期を上回る額で妥結している。（カツコ内要求額）

▽日立三四、四〇四（三九、四〇〇）　東芝三四、二七四（三七、六一八）　松下四〇、九六〇（四三、五五〇）

【鉄鋼労連】いま進めている賃金闘争と切り離し併行的に行う。大手五社は手取五万円の要求である

【全造船】統一要求五五、〇〇〇円。十一月末に闘争態勢をつくり以後闘争に突入する。

【全鉱】大手五社はほぼ三万円要求。回答は三井二五、三〇〇、三菱二三、〇〇〇、住友二一、〇〇〇。

【紙パ労連】第一波として二十一日王子が二十四時間ストを実施している。大手の回答は三菱四九、九三三、日本パルプ四七、九五六

【全国金属】傘下六五〇組合中要求提出は四〇〇組合。要求は一万円から最高十万円（東邦製作）ですでに解決したのは三五組合。

【新聞労連】中央三社を中心に地域ブロック共闘を組んでいる。要求額は朝日六四、八九二　読売六二、〇〇〇　時事三八、〇〇〇で未回答。回答社は毎日五二、〇〇〇　産経（手取）二三、八五〇、東京五七、九一一　西日本三五、五一七円。

【私鉄総連】大手は年間臨給協定を結んでいるので闘争はなく、約三〇組合が二カ月分（一八、〇〇〇―三〇、〇〇〇）の要求で闘争

【全繊同盟】要求は綿紡大手が二カ月分、羊毛では約二、二カ月分化繊部は最低で一、八カ月。

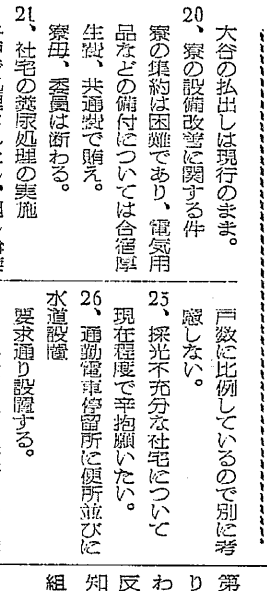

▼みんなが云いたい事をみんなが聞くべきだ▼一口が一生を明るくする▼天性は苦労の中から

修正給について

私は今年で満十年の勤続です。今年の賃闘のとき教宣部長の話しでは、われわれの要求額八十円のうち、三十円は修正給として、そのなかから勤技給の矛盾をなくするために修正給なるものを要求したのだという話しであつた。私たちはこれに一応の望みをかけて闘つて来たのであるが、中央協定と執行部の誤解からと簡単に取り下げられ、線香花火的に立ち消えとなつてしまつた。

要求するときの修正給とは何んであつたのか？

日本一強い組合が矛盾だらけのこの賃金系体を二十二年から今日まで何一つ是正することなく続けているのは残念なことである。

賃金組み替え当時は発言の弱かつた二十二、三年ごろの入社したものを押えて来ている。

その証拠に、勤技給なるものは私たちより八年も遅く入社した人との差は三円五十五銭で、私たちよりの三年早く入社した人との差は三十円である。

このような矛盾を執行部は知つているのか？

賃金組み替えのむつかしさはよく解るが、悪いところにじつくり腰を落ちつけて正しい方向へ、すつきりした形にやつてもらいたい

（不満生）

住宅手当について

今度の福利厚生の要求の中に、住宅手当の自宅千円、借家千五百円というのがあるが、これに二言申しのべたい。

中央委員会の報告の中で、自宅だけが千円に値下げになつたことを聞いたが、外来居住者の一人としていささか不満を感ずるのである。われわれのはじめの要求は自宅、借家とも千五百円のはずであつた。千五百円ですら社宅にくらべると話にならぬ程低い要求にもかかわらず、しかも自宅だけが千円に値下げになつている。自宅といえども家屋修理が必要なだけに借家と何の変るところがないではないか。いや、借家との対象は別として、千五百円が千円になつたのに問題がある。

委員の話では山野、田川が自宅千円、借家千五百円の案を出したので三池だけが、これに反対することもできず、やむを得ず同調したのだそうだ。

千円が千五百円になるのに他山の反対はまず考えられない。すると執行部は千五百円ははじめからとれないという見通しを立てていたものと思わざるを得ない。

外来居住者には切実なる要求であるのでこの問題はしつかりと頑張つて頂きたい。いや頑張りたいものだ。

社宅と外来のアンバランスを少しでも少くするために、このような闘争はいつもながら社宅中心主義になつているような気がするので、組合員の団結を固めるためにも外来の方の要求をたくさん取上げてもらいたい。

三作　外来生

前進

労商、労農提携を強化

私たちは永年にわたつて労商、労農提携の必要性を叫び、この強化のためにあらゆる努力を続けて闘つてきた。そして労商提携についてはまず華新商店連盟の結成に相協力し、結成後はあらゆる困難を克服して華商連発展のために本日まで闘つてきた。

また、労農提携については諏訪川地域を主体とする水利権問題を巡つて農民との共闘を組み、偉大な成果をあげ、非常に困難とされておつた労農提携の足場をつくつたわけである。しかしこれらの提携強化については、口ではいいやすくしてなかなか実行困難な問題である。

労商、労農提携の必要性はいまさらここで述べるまでもないが、私たちがあらゆる闘争を推進するためにこの提携の如何によつては非常に多くの闘争に左右される幾多の経験の中からひしひしと感じたのである。こんでますます庫内閣を中心とした反動性が強くなつて行く今日、この提携強化のために一層の努力を払わなければならない。

現在私たちは全県民一体となつて土屋知事のリコールを宣言し、連日署名運動に邁進している。この知事署名運動は組織労働者のみの闘争に終ることなく、商人も農民も一致協力してこそ始めて偉大なる成果が上り、目的を完遂することができるものである。今回の知事リコールに当つて組織労働者はもちろん華商連も農民も一致して日夜を問わず署名収集のために努力を続けているわけである。このリコール運動を推進して行く過程の中で、労商、労農提携の必要性をいまさらながら痛感させられた。しかし幸いにして華商連が先頭に立つて組織労働者より以上な努力を払つて署名に当つている姿をみるときに、実に頭の下る思いがする

華商連は全組織を挙げてまた家族を含めてこの運動を展開している。恐らく福岡県下にもこのように商人が組織労働者と並んで大々的な運動を展開しているところは外にはあるまい。

また私たちとともに闘つた諏訪川の農民の皆さんは、百姓の穫入れどきの忙しい間をさいてこの署名運動にコツコツと協力してくれる姿についても、われわれは他に見られない過去の闘争の賜であつたことを痛く感ずるものである。

このようにして労商、労農提携の基礎の着々と固まりつつある今日、われわれはこんどこれを強化するためにはどうあらねばならないかということを十分に、自ら過去を反省し考える必要があるのではなかろうか。まず労商提携については、あのように割切つて闘つている華商連をこんごますます発展させるためには、組織労働者自らも更に相協力するという立場を敢然と認識し、この際期末手当も給料も一切の買物は華商連以外からは買わないという決意を新たにすべきである。そしてボーナスでの買物は知事リコール協力店で買いましようという運動を、われわれ組織労働者自らが大々的な運動を起し、労商提携を更に強化する必要がある。

また農民とは地域におけるいろいろな共通した問題が山積しているにもかかわらず、その共闘の問題を伸ばすことをわれわれは余りにも無関心であつたのではないかこの際小さな問題であつても共闘の問題があるならば、地域で迅早く取上げて共闘の芽を伸ばし労農提携を一層強化確立すべきである

最後に、労商労農提携の強化については、われわれ自身ももつとハツキリと信念を持つてこれを強化育成するということを、全組合員とその家族が新たに認識し、実行すべきである。

お買物はリコール署名協力店で